

保険診療と自由診療を同日に希望される場合

形成外科 KC にご来院いただきありがとうございます。
当院では、健康保険を使った「保険診療」と、
保険が使えない「自由診療」の両方を行っております。

日本の医療制度では、保険診療と自由診療を「**同じ日に**」受けることは原則として認められていません。そのため別日でのご案内となります。

**同日にご希望される場合は、制度上保険は適用されませんが、
全額自己負担での対応は可能ですので、ご希望があればお知らせください。**

【例】

- 保険診療
 - ・ 粉瘤（アテローム）や脂肪腫の切除など
 - ・ 保健診療の経過診察や抜糸
- 自由診療
 - ・ レーザーによるしみ・いぼ・ほくろの除去など
 - ・ BOTOX・ヒアルロン酸・HIFU などの美容施術
- ・ 粉瘤や脂肪腫などの保健での処置＋ほくろ・しみ・いぼのレーザー処置
- ・ 経過の診察や抜糸＋美容施術

などを同日に希望される場合は、**保険診療分も 10 割負担**での対応となります。

何が保険診療で、何が自由診療？などご不明な点がございましたら、
どうぞお気軽にご質問ください。

形成外科 KC では、制度を守りながらも、皆さまにとって最善の医療をご提供できるよう努めてまいります。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

形成外科 KC